

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第249号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年5月20日 01時30分ごろ	
発生場所	鳥取県鳥取市長尾鼻 ^{ながおほな} 東方沖 長尾鼻灯台から真方位096° 3,400m 付近（概位 北緯35° 32.0′ 東経134° 02.8′）	
事故等調査の経過	平成21年9月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{せいふく} 正福丸、4.9トン TT3-8576（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 第3善栄丸 ^{ぜんえい} 、4.83トン TT3-6841（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	A 船長 頭部切創	
損傷	A 船首右舷側外板に破口、船橋右舷にき裂 B 船首右舷側外板に擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、約5ノット（kn）の速力で西進中、 B船は、船長Bが1人で乗り組み、約10knの速力で南東進中、平成21 年5月20日01時30分ごろ、長尾鼻東方沖において、両船が衝突し た。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風力 2、風向 南東 海象：潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、長尾鼻東方沖を西進中、事故の約5分 前にB船を認めたが、衝突することはないと思 い込み、その後B船に対する動静監視を行わな かった可能性があると考えられる。 B船は、船首方向の陸上の灯火にA船が紛れ ていたことから、A船の存在に気付かなかっ た可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、長尾鼻東方沖において、A船が西進中、B船が南東進 中、A船が、衝突することはないと思込みB船に対する動静監視を行わ ず、また、B船が、陸上の灯火に紛れていたA船に気付かなかったため、 両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	